

「恵庭市災害廃棄物処理計画」の策定について

(1) 策定の趣旨

1) 目的

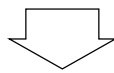
本市において大規模災害が発生した場合の廃棄物（災害廃棄物）の迅速かつ適正な処理を推進するため、廃棄物処理に必要な諸条件・災害廃棄物発生量の推計・具体的な処理工程等について調査し、災害廃棄物の処理に係る応急対策、復旧復興対策等をまとめた計画を策定する。

2) 災害廃棄物処理計画の位置づけ

- 東日本大震災を受け、国が「災害廃棄物対策指針」を策定。
- 自治体は、災害時に想定されるごみの発生量や処理可能量、仮置き場の候補地など災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために必要な事項を整理した「災害廃棄物処理計画」を策定（努力義務）することが明記された。

(2) 災害廃棄物処理計画策定モデル事業

- 自治体における災害廃棄物処理体制の構築に対する支援として、災害廃棄物処理計画作成モデル自治体を選定し、選定された自治体の計画策定につなげることを目的に、国（環境省）が実施している事業。
- 平成 30 年度に、恵庭市が対象自治体として選定され、処理計画策定に必要な想定災害の設定や災害廃棄物の発生量の推計など基礎的（基本的）項目の整理が行われるとともに、「恵庭市災害廃棄物処理計画」の骨子案を作成。



骨子案を基に計画策定

(3) 恵庭市災害廃棄物処理計画（骨子案）概要

※別添「恵庭市災害廃棄物処理計画骨子案」参照

1) 構成

災害廃棄物対策指針で規定している項目と同様に構成。

- 第 1 編 総則 ～ 基本的事項（目的、対象災害、対象廃棄物、基本方針）
- 第 2 編 一般廃棄物処理施設等 ～ 処理施設の状況、処理能力推計
- 第 3 編 災害廃棄物対策 ～ 災害廃棄物発生量推計、仮置場、処理スキーム・スケジュール など

2) 主な項目

1. 対象災害

⇒ 恵庭市地域防災計画等における対象災害を踏まえ、「地震」「水害」の2種を設定

① 地震 ～ 石狩低地東縁断層帯南部の地震（内陸型地震）

② 水害 ～ 浸水深及び範囲の大きい「石狩川水系漁川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）」

2. ごみの発生量推計

⇒ 災害廃棄物対策指針に基づき、建物被害棟数に1棟当たりの発生原単位を掛け合わせることで算出。加えて、種類別の発生量、避難所ごみやし尿、片付けごみの発生量も推計。

3. 仮置場の検討

⇒ ごみの発生量推計に基づき、ごみの処理までの仮置場の検討

4. 処理方法の検討

⇒ 災害廃棄物発生量、処理可能量、処理フローをもとに災害時の処理方針を検討

3) 今後具体の検討を要する課題等

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 1. 対象とする廃棄物 | 2. 仮置場の選定等 |
| 3. 災害廃棄物担当組織 | 4. 民間事業者やボランティアとの連携 |
| 5. 避難所ごみ | 6. 災害時における生活系ごみの収集運搬・処理 |
| 7. 実行計画の作成 | 8. 恵庭市地域防災計画の見直し など |

(4) スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約関連	モデル事業分析	仕様書作成	入札手続き									
計画策定業務				具体の検討			原案作成	最終案作成	計画策定			
			関係部署・関係機関との調整・協議									
									パブリックコメント			
議会・審議会			● 常任委員会報告							● 常任委員会報告		
				● 廃棄物減量等推進審議会								